

令和6年度 鴨川市健康づくり推進協議会会議 会議録

1. 日 時：令和6年8月21日（水）14:30 から 16:40 まで

2. 場 所：鴨川市総合福祉会館（ふれあいセンター） 2階 コミュニティホール

3. 出席者：（敬称略）

（1）委員

医療法人鉄蕉会亀田総合病院 リハビリテーション事業管理部長 村永信吾（会長）

医療法人明星会東条メンタルホスピタル 院長 金井重人（副会長）

のぞみ歯科医院 院長 川崎 淳

鴨川市食育推進協議会 会長 宮本利子

鴨川オーシャンスポーツクラブ 会長 唐鎌武則

医療法人鉄蕉会亀田総合病院 看護部長 渡邊八重子

鴨川市内小中学校校長会 会長 関口和則（長狭中学校長）

（2）市執行部 市長 長谷川孝夫

（3）オブザーバー 鴨川地域保健センター 副センター長 野澤憲子

（4）関係課職員

1）市民福祉部

市民生活課 課長 山口紀子

福祉課 課長 四宮俊英

子ども支援課 課長 嶋津延枝

子ども家庭センター 主査 鎌田智佳子、保健師 吉野礼華

保健師 橋本桃香

健康推進課 介護保険係長 石井和美

福祉総合相談センター 副主査 門脇まゆみ

2）教育委員会

学校教育課長 鈴木昭彦

（5）事務局

市民福祉部長 鈴木克己

健康推進課 課長 角田 守、課長補佐 島口武久

保健予防係 係長 石渡一光、主査 池田貴子、主任保健師 野村浩子

保健師 笹子洋子、保健師 田中有里、保健師 野中詩菜

保健師 仁田山笑、保健師 山口恵子、主任主事 秋元真彦

4. 会議要旨 [進行：島口課長補佐]

（1）開会

・事務局から鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定により会議の成立を報告。

・会議に先立ち、新規就任委員 関口委員（鴨川市内小中学校校長会 会長）を紹介。

（2）会長挨拶

本日は、時節柄お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の議件である、市が実施した令和5年度の保健事業の実施状況、並びに令和6年度の事業計画

について、委員の皆様よりご意見、ご提言を賜りたいと存じております。ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 市長挨拶

先日の台風第7号の接近に関して、大きな勢力であることが事前に明らかであったことから16日に8カ所の避難所を開設し、全ての避難所を回り、避難をされた皆様からお話を伺わせていただきました。避難に対する対応等につきましては、我々行政において、これまでの多くの経験と今回の教訓があったところでありますので、それらを活かして今後とも対応してまいりたいと思っております。

実際には予想を下回る台風であったことから安心したところではありますが、台風等による風水害のみならず、今後いつ発生するかわからない地震等に対しても備えと対応を適切に行わなければならないと思うところがございます。また、皆様方におかれましても、日頃の備え等に対しまして、関心を持っていただければ大変ありがたいなと思っております。

さて、本日は、令和6年度鴨川市健康づくり推進協議会を開催いたしましたところ、ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から委員の皆様には、保健・福祉行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。この度、委員となられました 関口 和則様におかれましては、就任をご快諾くださいましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、本市では、この4月1日から、母子保健・児童福祉の連携強化の推進と、親子のふれあい交流や相談の機会の拡充を図るため、総合保健福祉会館内の一部を改修し、新たに子ども・子育て支援の拠点となる施設「子ども家庭センター」を設置いたしました。乳幼児健診や子育て相談など、連日のように親子のにぎやかな声が響いており、妊娠・出産、子育て全般に伴走支援する身近な相談機関として、市民皆様に順調にご利用いただいております。

また、気候変動対策として、熱中症警戒アラート発表の対象期間内において、市内の公共施設等に、一時的に暑さをしのぎ涼める場所である「涼みどころ」を開設しております。昨年につき、今夏も記録的な暑さが続いておりますので、市民皆様の熱中症による健康被害の防止対策に努めて参りたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、7月29日から8月4日までの1週間に確認された全国における患者数は、前週と比較してほぼ横ばいで推移しました。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、本年10月から、予防接種法上のB類疾病の定期接種として、原則、65歳以上の方を対象に開始されます。接種費用に対する助成は、高齢者のインフルエンザワクチン接種と同様に、1回当たり1,500円を予定しております。現在、円滑なワクチン接種に向け、安房医師会並びに市内の医療機関と調整を進めているところでございます。

さて、本市では、誰もが健康で、安心した生活を享受できるよう、健康寿命の延伸を重視した「第三期鴨川市健康福祉推進計画」に基づき、「健康・長寿日本一の鴨川」を目指し、健康づくりを推進しております。

本年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業として、地域の方が主体となり介護予防等の活動を行う「通いの場」において、加齢に伴う虚弱状態、いわゆるフレイル状態の予防の普及啓発のほか、フレイル予防に必要となる「運動・栄養・口腔機能」について、健康教育・健康相談を実施することとしております。若年期から高齢期までのすべて

のライフステージに応じた幅広い健康づくりの推進に努めて参りますので、委員の皆様には、こうした本市の各種取組にご理解を頂き、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

この後、担当から、令和5年度の実施状況、本年度の重点施策について説明いたしますので、委員の皆様方におかれましては、様々な見地から忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

### (3) 議件〔議長：村永会長〕

・議長から議事録署名人として宮本委員を指名、宮本委員承諾。

- 1) 議件1 令和5年度保健事業実施状況について〔説明：保健予防係長 石渡〕  
事務局から資料1により説明を行い、原案のとおり承認。  
説明後の質疑等に係る主な発言は次のとおり。

金井委員) p.13、小児生活習慣病予防検診事後指導の個別指導の実施率が27.1%に減少した理由として、保護者がインターネット等で対策を検索し、指導の実施に繋がらないケースが多いと推測されると説明があった。

数年前は約50%であったが、この値は100%であるべきで、現状値は危惧する必要がある。インターネット上の情報は概ね成人に対してのものであり、この検診の対象である小学校5年生と中学校2年生の検診結果と成人のものを比較し、自己判断で大丈夫だろうと判断されるのは危険である。

子どもの時期に有所見であれば、早期に介入して意識を高めていくことが、その後の将来の病気や疾病を予防することになる。

この問題は危機感を持って対策を練った方がいいと考える。

事務局) 学校には、養護教諭を中心としてご協力いただいている。事業を実施する中で感じることは、参加してくれる家庭は健康意識が高く、参加してもらえない家庭にどのようにアプローチし、また、健康に対する意識の醸成をどう行っていくかという課題がある。

情報収集を欠かさず、個々の状況に応じた支援ができるよう努めたい。

渡邊委員) p.2、市の人口ピラミッドを見ると、女性のグラフは男性と比較し、20～24歳の年代が突出している。我々、亀田総合病院勤務の看護師数は本日付けの在職者が1,062人で、年代の殆どを看護師が占めていると推察される。その次の年代が減っているのは、恐らく奨学金の返還年度が終わると転出してしまうと勤務をする中で感じており、体感はこのグラフと一致している。

学生に対する貸付金制度は、市の関わりだけではなく、県や国、事業所からのものが充実することで、学生の鴨川市への流入や定着、また、長く健康支援をしていく看護師という職種への定着に繋がると考え、制度が魅力的かどうかという観点からも、見ていただけたらありがたい。

事務局) 市の修学資金貸付事業は、返済免除となる条件として、医療機関の奨学金借受期間と同等の勤務期間を終えた後に市の貸付金借受期間と同等の期間、勤務を行う

制度設計となっている。近年、医療機関の奨学金返済勤務期間終了後、市の貸付金を返還して転出する傾向にあり、定位させるための効力が薄れてきていると感じている。

日本看護協会の資料によると、1割程度が離職しており、新卒者よりも既卒者の離職率が高い傾向にあり、千葉県の調査を見ても同じ傾向にある。新卒者についてはある程度離職が抑えられているため、中堅～ベテラン看護師の動きが激しいかと想像している。

貸付制度については、令和元年度に見直しを行っており、昨年度各機関に看護師等の充足状況を確認している。その結果は、平成30年度に確認した状況とほぼ変わらない状況であるので、現段階では、一旦事業を終了することになる可能性がある。なお、市内医療機関の状況は定期的に確認することとしたい。

渡邊委員) 医療大学及び専門学校令和6年度新規入学者数で考えると、卒業者約160名が半自動的に入職してくるところが80名になる。この160名という数は、2病棟を占める数であり、今後、外来を含め、急性期医療、もしくは総合的な医療の危機が来ることが明らかである。そのため、貸付制度を一旦休止し、様子を見て、その後どうなるかというよりは、在学者数が明らかなので、数年後、施設に配れる数、どのような時代が想定されるかというのが、院内で課題となっている。

少子化の進行、また、高校卒業後、鴨川市から都市部に一旦転出すると、就業等で鴨川市に中々帰ってこない現状がある。看護師も在学者数が少なくなると、外部から採用しなければならないが、リクルート活動はマンパワーを要し、非常に大変である。実情を認識した上で対策を講じないと、ナースの数は、昨日まで大丈夫だったが、来年の4月1日にはどのようになるかわからない日が来るのではないかと思っている。

更に、医療現場では医師のタスクシフトが行われており、医師が行っていた診療の一部を看護師が担うという形で、業務範囲が拡大している。看護師に期待されているところが大きくなっている一方、業務量に対して数が悪い状況にある。看護DXという形でAIの活用や業務効率化、改善等、日々行っているが、追いつかない時が来るのではないかと思う。

その先は、外国の方の受け入れしかない病院の中では議論しており、特定技能制度の方たちを雇用しよう、というような話も、出ているような状況である。

村永会長) この問題は、アンケート結果と現実乖離があるように思う。また、大規模病院と個人病院の状況の違いもあるように思われる。

市内医療大学等の卒業生が市内病院に分散しているという視点、また、青年期の女性が修学のために転居してくるとするのは、その後の定着につながる可能性がかなり高い。そのため、単に各病院で看護師が充足したから終わりというものではなく、引き続き議論した方がいい議題ではないかと考える。

宮本委員) 昨年度、千葉県食生活推進協議会を退会し、独自で鴨川市食育推進協議会として新しく再出発した。

金井委員が小児生活習慣病の話をしていたが、p.13、親子食育教室について、コロナ禍の前は各小学校で行っていた。明けた令和5年度は3校だけであった。今年度は今のところ鴨川小学校と西条小学校から実施の申込がある状況。  
我々の事業が今までどおり実施できた先に、生活習慣病の方が少なくなるゴールがあるといいと思っている。学校にご協力いただくと共に、我々も頑張って健康について関わっていきたい。

事務局) コロナ禍前の親子食育教室では、食育だけでなく、主に「料理ができる力が将来的には健康づくりに役立つ」という面を子どもたちに伝えてきたところである。現状は、学校の受け入れ態勢が難しくなっているようであり、授業の中に入りづらくなってきたという意見は、協議会の中でも話が出ていたところである。将来的に健康につながる活動を学校を通じて伝えていくという部分は、協議会各人が同じ気持ちで活動しているので、今後も引き続き相談させていただきたい。また、中学生に対して太巻き寿司の講習依頼が来ており、それら取組み以外にも市民の健康のため、我々に何ができるかというところを考えながら活動を進めている。

村永会長) 総合運動施設交流等のトレーニングルームがリニューアルされたが、利用状況等は如何か。健康づくりに寄与するものと思うが。

事務局) 他のトレーニングジム等に比べ非常に安価で器具が使用できるという点から、夜間の利用者数は想定より多いと聞いている。また、ウェルネススポーツの教室にも利用されているという実績もある。

村永会長) 夜間でも1回160円で、かなり利用しやすいと感じた。  
この場での報告の中でも健康づくりに対する積極的な活用実績があると、取組みを色々と提案できそうだと感じている。

唐鎌委員) 健康寿命を伸ばすことが重要になってくると考える。  
現在、公民館に勤務しているが、公民館活動を行うサークルのうち、概ね半分は健康に関するサークルであり、非常に多い。そのような中、ピラティスサークルに参加した高齢者に話を伺うと、「腰の痛みがなくなった」「膝が少し良くなってきた」など、健康面が改善する傾向が窺えた。公民館としてもサークルのPRは行っているが、行政からも単なるPRに留まらず、サークルの種別に応じて効果的な内容とその効果について宣伝いただけると活動が充実し、参加者が増えるのではないかと思う。  
なお、市内の公民館はいずれも老朽化しており、冷房があまり効かない等の問題があるため、市と教育委員会が連携して、公民館だけでなく公共施設等を会場にしていいただけるとありがたい。

事務局) 連携を図りながら、互いに健康づくりに取り組んでいきたいと考えているため、話を進めていければと思う。

金井委員) 病院に来ている患者もどのようなサークル活動があるのか知らないように思う。参加を勧めることもあるが、こちらもどのようなサークルがあるのか分かっていない。病院とも連携していただけると情報が伝わりやすいように思う。

村永会長) 現在、健康経営というキーワードで、労働者の健康が企業資本であるという考えのもと、健康づくりをすることが企業の労働生産性向上に貢献するという立付けで、国がそのような経営に取り組んでいる企業を表彰したり推進したりしている。

今、この会議での議論の中心は子どもや高齢者にウエイトを置いているが、労働者に積極的に関わることによって、子どもなどにも情報が伝わるのではないかと考えている。それを踏まえると、市が行っている健康づくりの中において、労働者を対象にした取組みが積極的になると、ライフステージに応じた健康づくりにもメッセージが届きやすくなるものと思っている。

プレゼンティズムというキーワードがある。これは、肩こりや片頭痛、腰痛など、何かしら不具合を持っているが働いている人たち。それらがアブセンティズム、不具合が進行して働けなくなって、休職となった人たちになる。実は不具合なく働ける人は多くなく、7～8割ぐらいの者が何とか仕事ができているという状態なので、そこを1割でも2割でも改善することができれば、企業の生産性が向上する。また、労働生産人口が減少し、年をとっても働かなければならない人たちが今後増えていくことを考えると、少しでも長く働き続けることができるような取組みを、企業を巻き込んだ形で、健康づくり、スポーツ、医療など情報を共有しながらできると良い。

村永会長) 社会教育の分野等での取組みはこれまで実施してきたが、明らかな効果を確認することはできなかったように思う。そのため、企業に着目して、働き世代にアプローチするというのの一つの手なのかなと個人的には思う。市の施策にどのように繋げていけるかについては、今後話ができたらと思う。

養護教諭対象のセミナーや企業に出向いて職員向けのセミナーを開催するなど必要だが、この地域は第一次産業従事者が多いこともあり、その方々が働き続けることができるということも重要である。働き続けることが、市の財政にも影響するというのであれば、色々なところに出向いて指導していくというのは一つの方法かなと思う。

- 2) 議件2 令和6年度保健事業実施計画について [説明：保健予防係長 石渡]  
事務局から資料1により説明を行い、原案のとおり承認。  
説明後の質疑等に係る主な発言は次のとおり。

川崎委員) p.47、3歳児のむし歯罹患率についてどのように評価しているか伺いたい。

事務局) 資料外だが、令和4年度の千葉県のむし歯の有病者率について、1歳6ヶ月児は54自治体のうち24位、また、3歳児は32位となっている。

平成 29 年度に 3 歳児のむし歯有病者率が鴨川市はワースト 2 位であったため、2 歳児のときに歯科検診とフッ化物歯面塗布事業を開始した。継続実施の結果、令和 4 年度の値が向上したと考えている。

川崎委員) 歯科保健事業の総事業費のうち、2/3 程度をフッ化物歯面塗布事業に費やしている。言わば、歯科のメインの事業であるが、3 歳児のむし歯罹患率は良いとは言いがたい現状にある。一方、鴨川市は中学生を対象とした事業を県内でも先陣を切って行った経緯もあり、中学生のむし歯罹患率は低い。

3 歳児の罹患率が減り、さらに中学生の罹患率が減るといった結果が出るとより良くなるかもしれない。3 歳から中学生 (14 歳) まで年月がかかるため時間を掛けて検証する必要があるが、フッ化物歯面塗布は、十数年間継続したとあって、良い効果が出るというわけではない。1 歳 6 ヶ月健診の実施、2 歳・2 歳半で歯面塗布を行い、その結果が 3 歳児健診で出ている。資料の数値を見ると、現状のコストをかける意味があるのか。3 歳児のむし歯の数を減らしたいという気持ちは分かるが、それだけでは動機づけとして弱く、3 歳児のむし歯の数が減ったその先のメリットを強調する必要があるように思う。

私なりにメリットを考えてみると、例えばむし歯が進んで歯が痛いという経験をする子どもの数は減るだろう。むし歯になって歯医者に来院すると、多少暴れたりしても痛みを止めなくてはならない。すると子供は非常に怖い思いをする。それがトラウマになって、大人になっても歯医者怖いという人が多数存在する。むし歯の数が減ればそのような経験をする人も少なくなるなどを考えたが、学術的に言うと、一番大事なのは、乳歯は永久歯のための場所取りをしているようなものである。そのため、乳歯の形が崩れたり、ポロポロになって根っこだけしか残っていない状況になってしまうと、物を食べるということもできなくなるかもしれないが、永久歯の歯並びがガタガタになる。歯並びが良く、唾液がある程度出ていて、しっかり物を食べていれば、あまり口腔の問題は起こらないのではないかと考えている。この事業の効果のとして、単なるむし歯対策だけでなく歯並びについても設定してもらえたらと考えていた。

いずれにせよ、ただ 3 歳児のむし歯罹患率の数値を良くするというだけでなく、実施意義のあることを行っているという意識づけを考えて事業を行っていただけたらと思う。

金井委員) 健康ポイント事業には、例えば専用アプリのようなものは使用していないのか。

事務局) 参加者は 60~80 代の方が多数を占める状況にあるため、紙媒体が利用しやすいという声が多い。しかし、高齢者だからアプリが使えないという先入観を外して、導入に向けた検討をしていきたいと考えている。

唐鎌委員) 公民館にスタンプを押しに来る方とコミュニケーションを取れるというメリットもある。そのため、紙とデジタルの両方で取り組んでいただきたい。

村永会長) 何点か質問したい。

①ポイントカードは一杯になったらどうなるか。新しくカードがもらえるのか。

- ②20 ポイント集まったら提出し、抽選会に応募して終わりなのか。
- ③オーシャンスポーツクラブへの参加等でもポイントの対象となるか。

事務局) 順に返答する。

- ①②はご賢察のとおり。
- ③健康づくりに関係した内容であれば、イベント等の参加も付与対象となる。  
今年度は前年度からポイント付与のハードルを下げたことが大きな変更点となる。

村永会長) 様々な健康づくりの活動に積極的に行わせるとなると、仮に週に2回実施した場合約100回、1回2ポイントであれば200ポイント程度になるが、そのような目標設定ではないのか。

事務局) 次年度以降の検討材料としたい。

加えて、冒頭にあった小児生活習慣病の取組みの中で、事後指導もポイントの獲得対象になっている。ポイントカードは学校を通じて子どもたちにも配布している。夏休みにかけてお家の人と一緒に何か健康に関することを行い、ポイントを貯めて提出してみませんかと投げかけている。

金井委員) アプリでポイントを貯めるほうが若い方にはなじみがあり、興味を持ってもらいやすいと思う。高齢者のことも考え、アプリと紙を併用していくと良いのではないか。

村永会長) デジタル媒体であれば、その中で様々な情報を利用者に投げかけることができる。応用が効くと思うので、検討を進めていただきたい。

### 3) その他

事務局) クーリングシェルターの開設について説明する。

熱中症警戒アラートより、さらに一段上の警戒情報である、熱中症特別警戒アラートが設定された。この熱中症特別警戒アラートは、本市を含む千葉県内全ての観測地点14カ所で、暑さ指数WBGTが35と予測された場合に発令される。

その際に解放される施設がクーリングシェルターである。市内では6施設あり、公共施設では市役所1階ロビー、天津小湊支所1階ロビー、ふれあいセンター1階ロビー、市立図書館、総合運動施設交流棟の1階住民ラウンジである。さらに7月30日からは、商業施設のイオン鴨川店の1階でも開設されている。

期間は、令和6年4月24日から10月23日まで開設される。いずれの施設も熱中症特別警戒アラートの発表状況に因らず、期間中、常時開設しているので、ご利用いただきたい。

また、市民の皆様方には、口コミ等で情報を拡散していただきたい。

村永会長) 本日は円滑な事業進行にご協力をいただき、御礼申し上げます。改めて、市民の健康づくりに取り組んでいただきたい。

(4) その他  
質疑等は特になく終了。

(5) 閉会

以上

令和6年10月11日

議事録署名人 委員 宮本利子